

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地 〒812-0044 福岡市博多区千代4-32-1 (電話) 092-651-8001				
博多メディカル専門学校	昭和53年3月1日	大峰 礼子					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地 〒813-0041 福岡市東区水谷1-21-1 (電話) 092-672-5080				
学校法人博多学園	昭和40年8月12日	八尋 太郎					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士		
医療	歯科技術専門課程	歯科衛生士科		平成20年文部科学省 告示第11号			
学科の目的	歯科衛生士国家資格の取得。 テクニカルスキルとヒューマンスキルを同時に養成する。						
認定年月日	平成27年2月17日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習		
3 年	昼間	110単位	74単位	36単位			
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
150人	134人	0人	6人	41人	47人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出欠考慮・実習成績		
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月7日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級 条件	・出席日数 4/5 以上 ・成績評定 可 以上 ・授業料他諸納付金 完納 上記該当者を職員会議にて認定		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談を行い、自覚を促すなどの指導。また、教務主任・担任にて保護者を召喚家庭での状況調査等を行う。			課外活動	■課外活動の種類 体験入学学生アシスタント、学生会(文化祭・卒業記念パーティー)、清掃ボランティア、福岡市民の健康を歯と口から守る集い、老人福祉施設夏祭りボランティア ■サークル活動: 無		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生) 歯科医院、大学病院 ■就職指導内容 ・就職セミナーの開催 ・面接指導 ・履歴書作成指導 ■卒業者数 48 人 ■就職希望者数 44 人 ■就職者数 39 人 ■就職者数(関連分野): 39 人 ■就職率 : 88.6 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 81.3 % ■その他			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)		
					資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 歯科衛生士 ② 47人 44人		
					口腔ケア検定5級 ③ 48人 44人 秘書技能検定2級 ③ 39人 28人 秘書技能検定3級 ③ 48人 47人		
	(令和 6 年度卒業者に関する 令和7年5月1日 時点の情報)				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄		
中途退学 の現状	■中途退学者 8 名 ■中退率 5.6 % 令和 6年4月 1日時点において、在学者 143名(令和 6年4月6日入学者を含む) 令和 7年3月31日時点において、在学者 135名(令和 7年3月7日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ・体調不良、進路変更 等 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・教員による個人面談 保護者連絡・面談 カウンセラーによる面談等						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 制度内容: 成績優秀者奨学金制度 里帰り奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 令和6年度の給付実績者数 12人						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無						
当該学科の ホームページ URL	https://medical.hakata.ed.jp/						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおきます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①人間性豊かで協調性や向上心を持った歯科衛生士を養成するカリキュラムを編成する。
- ②歯科衛生士として必要な知識と技術習得のため、講義と実習を相互に関連づけた実践的な科目を設置する。
- ③歯科衛生士として多種多様な場面で対応できる能力を獲得するため、各種施設・学校、歯科医院等と連携し、臨地実習・臨床実習を設定する。設定にあたっては、1年次、2年次、3年次と知識・技術の習得段階に沿ったカリキュラムとする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校内部の組織として、有識者と管理職、監督職をメンバーとし、科のカリキュラムについて検討を行う。科の作成したカリキュラム案を基に、委員会がカリキュラム改善に向けた意見を提案する。それらの意見を踏まえて最終案を作成し再度委員会で検討のうえ、職員会議で最終決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
島本 富世	福岡県歯科衛生士会 理事 東支部支部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	①
古谷 幸子	株式会社ジーシー 九州営業所 歯科衛生士	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	③
古田 美智子	九州大学歯学部 准教授 博多メディカル専門学校 非常勤講師	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	
岩本 晴浩	いわもと歯科医院 院長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	③
村上 美紀	博多メディカル専門学校 副校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	
植木 美佐	博多メディカル専門学校 歯科衛生士 教務主任	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(1月、2月)

(開催日時(実績))

令和6年度 第1回 令和7年1月24日(水) 19:00～20:20

第2回 令和7年2月27日(木) 19:00～20:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

実習や実技試験に対する助言や意見を受け、改善に向けて取り組んでいる。

また、次年度の時間割作成に関してご意見をいただき、講義時間数等の調整を実施した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①学校において学習した歯科衛生士業務を医療の実践と結びつけながら理解を深め実践能力を養うために、歯科医院等での臨床実習を通して歯科衛生士として必要な知識・技能・態度を身につける。

- ②直接患者や住民と接することにより、患者の全人的理解や医療の論理観、コミュニケーション能力を培う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

歯科診療所臨床実習、九州大学病院臨床実習において、学校で学習したことを実践で体験する。期間中の実技を、制定の評価表に基づき実習施設より評価を受ける。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨地・臨床実習	歯科衛生士として小児から高齢者までの対応を理解すると共に、歯科衛生士の役割を各施設において理解し習得する。	ひろえ歯科医院、森本歯科 他 計42施設
臨地・臨床実習	各診療科の診療内容を理解し、その科における歯科衛生士の役割を認識する。	九州大学病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修規定に基づき、年間計画を立て実施・派遣する。

①日本歯科衛生士教育学会、全国歯科衛生士教育協議会、福岡県専修学校各種学校協会、福岡県歯科衛生士会、福岡県歯科衛生士教育連絡協議会、職業教育・キャリア教育財団など、業界団体・学術団体主催の研修・学会に積極的に参加させ、専門技術の向上と指導力を養成する。

②校内で実施される外部業者の歯科衛生士向けセミナーに参加させ、専門技術の向上を図る。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会Ⅴ」

期間:令和6年11月9・10日 対象:参加1名

内容:講義[5題]・演習・全体討議・ワークショップ

研修名:「第15回日本歯科衛生士教育学会学術大会・全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習VI」

期間:令和6年11月30日・12月1日 対象:参加1名

内容:教育講演[2題]・特別講演(看護学教育が目指すもの)・シンポジウム・パネルディスカッション

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会Ⅱ」

期間:令和6年7月29日～8月2日 対象:参加1名

内容:教育原理・教育心理・学生指導、行動科学、学習方法・学習評価、歯科衛生学教育法 他

研修名:「専修学校新任教員研修会(福岡県専修学校・各種学校協会)」

期間:令和6年8月6日～8日 対象:参加2名

内容:専修学校教育のあり方と授業実践、若者のキャリア形成の困難と専門学校の意義・役割 他

研修名:「令和6年度 博多メディカル専門学校教職員夏期研修会」

期日:令和6年7月30日 対象:教職員全員

内容:「若者の理解と専門学校教育」(福岡大学人文学部 植上一希 教授)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会Ⅴ」

対象:参加1名

内容:予防・在宅歯科医療等対応養成講習 他

研修名:「全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会VI」

対象:参加1名

内容:教育講演[3題]、特別講演(健康課題に関する公衆衛生学・疫学的アプローチ)、シンポジウム

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「令和7年度専任教員研修会(福岡県歯科衛生士教育連絡協議会主催)」

対象:参加6名

内容:「歯科心身医学」に関する研修(「歯科医学」の臨床・教育への応用について)

研修名:「令和7年度 博多メディカル専門学校教職員研修会(夏期・冬期)」

期間:令和7年7月30日・12月24日(予定) 対象:教職員全員

内容:学生生活アンケート[hyper-QU]の結果の確認方法および今後の活用について(予定) 他

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の学校運営が教育方針や学校運営規則に沿って適切に行われているかを、企業関係者、業界関係者、卒業生等の学校関係者から、学校自己評価に対する意見や評価を受けることで判定し、学校運営の課題・改善点を見出すことで、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公開することにより、開かれた学校づくりを行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像、職業教育の特色、地域社会のニーズを踏まえた学校の将来構想 他
(2)学校運営	目的等に沿った運営方針の策定、運営方針に沿った事業計画の策定、学校運営上の各種規程の整備状況 他
(3)教育活動	目標設定、カリキュラムの体系的な編成、授業評価の実施・評価体制等教育方法・評価、資格試験、教職員
(4)学修成果	就職率の向上体制、資格取得率の向上体制、退学率の低減対策、卒業生・在校生の社会的な活躍等の把握他
(5)学生支援	進路・就職に関する支援体制、学生相談に関する体制、学生に対する経済的な支援体制、卒業生への支援体制 他
(6)教育環境	施設・設備の整備体制、実習施設・インターンシップ等の教育体制の整備、防災に対する体制の整備
(7)学生の受入れ募集	高校等への情報提供体制、学生募集活動の適正性、募集活動における教育成果等の正確な伝達 他
(8)財務	中長期的な学校の財務基盤の安定性、予算・収支計画の有効性・妥当性、会計監査の適正性、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護対策、自己評価の実施と問題点の改善 他
(10)社会貢献・地域貢献	学校施設等を活用した社会貢献・地域貢献活動、学生のボランティア活動の奨励・支援 他
(11)国際交流	国際交流についての体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

スクールカウンセラーの増員だけでなく、定期的なスクールカウンセラーの学校訪問等による予防的な活動の必要性を確認した。令和5年度から開始し、学生・教職員フォローに向けた運用を進めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年9月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
石松 弘行	株式会社アイディック 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	企業等委員 卒業生
古賀 直子	一般社団法人 福岡県歯科衛生士会 副会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	企業等委員
篠崎 陽介	しのざき歯科医院 副院長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	企業等委員
下田 英津子	一般社団法人福岡県臨床工学技士会 副会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	企業等委員 卒業生
武部 愛子	福岡こども短期大学 特任教授 福岡市教育委員会 教育委員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

ホームページ 毎年9月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校教育方針、国家試験取組み状況、就職取組み状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者、保護者など学校関係者に広く情報を提供し、学校運営の透明性を図るとともに、本校をより深く知っていただく一助とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、学園指針、学校校訓、教育方針、学校沿革
(2)各学科等の教育	成績評価、卒業資格、教育目標、カリキュラム、国家試験合格率、卒業者数、就職実績
(3)教職員	教職員一覧
(4)キャリア教育・実践的職業教育	病院・診療所等での実習、企業との連携授業、インターンシップ
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	臨床心理士によるカウンセリング、学生マンション等賃貸業者紹介
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、学費サポートシステム
(8)学校の財務	財政収支計算書
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	姉妹校(韓国 釜山カトリック大学)
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ、パンフレット、募集要項

URL: <https://medical.hakata.ed.jp/info>

授業科目等の概要

(博多メディカル専門学校 齢科技術専門課程 齢科衛生士科) 令和7年度				授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
分類	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物学	生命とは何か、生命をつくる細胞の成り立ちと活動、生命が連續する仕組みや環境に変化に合わせて生活する仕組みについて学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			化学	歯科材料を取り扱う上で必要な基本的な物質の本性についてや、化学反応、有機化合物についても学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			心理学	交流分析や心理療法を理解し、患者の一般的心理と行動について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
○			社会学	社会学の基本的な考え方を理解し、現代社会が抱える多くの問題に対する解決方法や社会との関わりについて学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
○			英語会話	診療室における様々な場面を想定した会話文を学び、外国人に対しての歯科治療や説明時の英会話を身につける。	2後	30	1	○	△		○			○	
○			歯科英語	歯科用語や外国での学会や歯科医院見学時に役立つ歯科関係の英単語や表現を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○			○	
○			情報処理論	コンピューターの基礎知識、ネットワークの仕組みそれらを活用するための情報モラルとセキュリティについてを学び、文書作成表計算、プレゼンテーションの作成技術を習得する。	1通	40	1	○	△		○			○	
○			解剖学	人体の正常な構造を学び、歯科衛生士としての基礎的な学力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			組織・発生学	体を構造する細胞・組織についてを学び、受精から出生までのヒトの発生における機構について理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			口腔解剖学・歯牙解剖学	口腔に関する解剖学的基礎知識と機能を学習する。また、歯種の形態の特徴をその機能と関連づけて理解する。	1通	45	2	○			○			○	
○			歯型彫刻	歯牙のデッサンと彫刻を通して、形態、名称を学ぶ。	1後	30	1				○	○	○		
○			生理学	ヒトの身体の様々な器官や組織の構成を理解し、働きや働きの仕組みを学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	

○		生化学	エネルギー代謝や物質代謝、遺伝子や細胞内の情報伝達の働き、また、歯・口を生化学的に学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○
○		病理学	病理学総論では病気の原因や成立、経過及び転帰など病気の本質を理解し、病気の診断、治療並びに予防に関する知識を習得する。また、口腔病理学では、総論で習得した知識を基に歯科衛生士として的確に業務が行えるように、口腔領域の病気に関する正確な知識を習得する。	1 後	30	2	○			○		○
○		薬理学	薬物を人体に投与したときに起こる変化を倫理的に学び、歯科医療に使用される薬物の作用機序、代謝、副作用などを理解する。	1 前	30	2	○			○		○
○		微生物学	微生物の概要を理解し、感染症、感染予防、免疫のメカニズム、アレルギー疾患等の基礎知識を学ぶ。また、口腔内の微生物が引き起こす歯科疾患のメカニズムについて十分に理解する。	1 前	30	2	○			○		○
○		口腔衛生学	口腔を健康に維持するために正常状態を理解し、歯科疾患の予防理論についても学ぶ。また、ライフステージごとの口腔保健管理の知識と方法を習得する。	1 通	50	3	○			○		○
○		歯科衛生統計	歯科保健活動に必要な情報の収集と取捨選択からデータの処理と解析やいろいろな歯科疾患の指数を理解し、科学的根拠の求め方を学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○		○
○		衛生学・公衆衛生学	国民の健康問題とそれを取り巻く自然的・社会的環境因子との相互関係を学び、医療従事者として疾病予防や健康増進などの保健問題を社会的に捉え歯科衛生士がどのように関与していくべきかを理解する。	1 後	30	2	○			○		○
○		地域保健活動論	地域保健の意義を理解し、その活動について学ぶ。さらに地域保健における歯科衛生士の役割を理解する。	3 前	15	1	○			○		○
○		衛生行政	歯科衛生士法を理解し、歯科医療現場で適切な対応をするために各種医療関係者の法制度の知識も習得する。	3 前	15	1	○			○		○
○		社会福祉概論	社会保障や歯科医療が関係する医療保険及び介護の各制度について理解し、歯科衛生士として関係の深い社会福祉について学ぶ。	2 前	15	1	○			○		○
○		歯科衛生士概論	歯科衛生学について理解し、歯科衛生業務の考え方、行動の仕方、倫理的視点を持ち、かつ科学的な裏付けをもって仕事をすることの意味を学ぶ。	1 前	20	1	○			○		○
○		医療倫理学	患者中心、患者本位の立場に立った医療人としての考え方を理解し、医療の進歩と生命の尊厳との調和についてを学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○
○		歯科臨床概論	医療の概要や歯科医療の意義を理解し、歯科衛生士として患者の心理状態を患者の立場から考えること、歯科患者の一般的な特徴についても理解する。	1 前	15	1	○			○		○

○		う蝕治療学	う蝕になった歯の保存と修復についてそれまでの概要を理解し、必要となる器材やその使用法についての知識や技術を習得する。	1 後 2 前	40	2	○	△	○	○	○	○
○		歯周療法学	歯周組織の解剖や機能、歯周疾患の分類や病因、全身疾患との関連についても学ぶ。また、歯周疾患に必要な診査、診断、治療法、治療における歯科衛生士の役割も学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○	○	
○		歯科補綴学	歯科補綴治療の基礎知識を理解し、クラウン、ブリッジ、部分床義歯、全部床義歯の作成手順、使用材料や器材について学ぶ。また、インプラント治療についても学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○	○	
○		口腔外科・歯科麻酔学	口腔領域の奇形や変形症、外傷、口腔粘膜疾患、口腔ガン、顎骨内外に形成される囊胞や腫瘍等の病態を学ぶ。また、歯科治療における麻酔薬についても理解する。	2 前	30	2	○		○	○	○	
○		小児歯科学	成長発育途上にある小児の特性を理解し、小児の口腔疾患の予防と治療並びに口腔の健康管理とそれに携わる歯科衛生士の役割について学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○	○	
○		矯正歯科学	歯科矯正を必要とする顎顔面の成長発育や不正咬合による機能的、心理的障害について理解し、矯正治療に使用する装置の種類、構造、作用機序の把握と治療における歯科衛生士の役割を学ぶ。	2 前	30	2	○		○	○	○	
○		歯科放射線学	エックス線撮影装置の構造と取り扱いを理解し、フィルムの現像処理法を身につける。また、現像したエックス線写真より歯や歯周組織の状態を読み取る能力を習得する。	2 前	30	1	○		△	○	○	
○		歯科予防処置論	歯周病予防処置としての歯石除去やう蝕予防処置としてのフッ化物歯面塗布等の技術や知識を習得する。	1通 2通 3通	320	8	△		○	○	○	
○		栄養指導	望ましい食生活や国民の健康と栄養の実態を理解すると共に各食品の成分と分類・物性を学びライフステージ別の栄養と調理の関係を習得する。	1 通	45	2	○	△	○	○	○	
○		歯科保健指導法	ライフステージに応じた歯科保健行動の変容を支援するために必要な専門的な考え方や、媒体、清掃用具についてを学ぶ。また、口腔機能訓練や、専門的口腔ケアの基礎知識、周術期の口腔ケアの必要性についても学び、日本口腔ケア学会認定資格5級も取得する。	1通 2通 3通	240	6	△		○	○	○	
○		歯科材料	各種歯科材料の所要性質、成分、特徴を理解し、その取り扱い法を学ぶ。	1 後	20	1	○		○	○	○	
○		臨床検査法	正常値と疾患との関係の基礎知識を理解するとともに、患者の全身状態の把握のための生体検査や検体検査の方法や結果の分析について学ぶ。	2 前	45	1	○		△	○	○	○
○		救急処置実習と心肺蘇生法実習	救急処置に必要な基礎知識やバイタルサインを学び、歯科医院や病院、施設などの診療中や対応中の患者の急変に対し救急処置や救急蘇生ができるよう、その知識と方法を習得する。	2 後	35	1	○	△	○	○	○	

○		医療保険事務	医療保険制度の仕組みを理解し、受付事務の内容を学ぶ。また、パソコンを利用して電子カルテの入力操作を習得する。	3 後	30	1	○	△	○	○	○	○
○		技工実習	インレーの研磨や個人トレーの作成、Tekの作成技術を習得し、技工技術のポイントを学ぶ。	2 後	30	1			○	○	○	
○		歯科診療補助法	歯科診療の流れに沿った、材料や器具・機材の知識や取り扱いを学び、また、円滑及び効率的に歯科診療が行えるようその知識、技術、態度を習得する。周術期における歯科衛生士の役割についても理解する。	1通 2通 3通	240	6	○		△	○	○	
○		臨地・臨床実習	幼稚園や大学病院、歯科診療所など歯科衛生士として小児から高齢者までの対応を理解すると共に、歯科衛生士の役割を各施設において理解し習得する。	1後 2後 3通	900	20			○	○	○	○
○		日本語表現法	社会人として、適切な表現を用いてお礼状やレポートの書き方を学ぶ。	2 前	30	1	○	△	○		○	
○		障害者歯科学	障害者が必要とする特別な配慮について理解し臨床の場での対応の基本となる考え方や知識、技術についてを学ぶ。	2 前	15	1	○			○		○
○		高齢者歯科学	高齢者特有の社会的、心理的、身体的特徴を理解し、歯科疾患と全身疾患との関連、在宅や施設内の要介護高齢者に対する歯科の関わりを学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○
○		隣接医学	全身の病気の概要・症状・治療法等、基礎的医学知識と歯科疾患の関連を学び、歯科衛生士として必要な全身疾患の知識を習得する。	2 前	30	2	○			○		○
○		摂食機能・口腔機能訓練法	摂食嚥下障害の概要を学び、歯科衛生士の担う役割を理解すると共に摂食機能訓練法の基礎を学ぶ。	2 後	30	1	○	△	○		○	
○		医療コミュニケーション学	相手の話を聞く姿勢や内容を理解する能力、また自分の意見を分かりやすく伝える等、日常生活や医療面接時の基本を習得する。	2 後	30	1	○	△	○		○	
○		接遇作法	社会人や歯科衛生士としてふさわしい言葉づかい、話し方、必要なマナーを習得する。	1 前	30	1	○	△	○		○	
○		手話	視覚障害者の現状を学ぶとともに社会的な困難を理解する。また、手話技術を習得しそこに積極的に対応する力を高める。	2 前	30	1	○	△	○		○	
合計			50科目	110単位			(3,060時間)					

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
<ul style="list-style-type: none"> 出席すべき時間の5分の4以上出席していること。 履修すべき科目の成績評定がすべて可以上であること。 授業料、その他諸納付金を完納していること。 <p>以上に該当する者について、各科の職員会議に附して卒業を認定する。 (学則第35条)</p>			1学年の学期区分	2期
				1学期の授業期間

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。